

令和7年度

(2025年度)

監査結果に基づく措置状況の公表

令和8年5月

吹田市監査委員



8行企第248号
8学総第263号
令和8年5月27日
(2026年)

吹田市監査委員 稲田 勲 様
吹田市監査委員 川西 英之 様
吹田市監査委員 澤田 直己 様
吹田市監査委員 井口 直美 様

吹田市長 後藤 圭二

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

令和7年度（2025年度）監査結果の措置状況について

監査の結果に関し措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知
します。

目次

	ページ
第1 財務監査及び行政監査（定期監査）	
1 監査結果に係る措置状況	1
2 監査結果への各室課の対応状況	
(1) 令和7年度（2025年度）監査結果	
ア 児童部	2
イ 福祉部	2
ウ 健康医療部	3
エ 都市計画部	3
オ 土木部	3
カ 学校教育部	4
(2) 令和4年度（2022年度）監査結果	
ア 総務部	4

【留意点】

※是正を要する事項（指摘事項）及び所管室課については、監査実施時点のものです。

※是正を要する事項（指摘事項）については、次の分類で措置状況を示しています。

措置済み…再発防止策を講じたもの。

対応中…再発防止策を講じる予定など、措置済みには至っていないもの。

措置せず…検討の結果、指摘に対して措置を講じない判断をしたもの。

第1 財務監査及び行政監査（定期監査）

1 監査結果に係る措置状況

単位：件

監査実施年度	措置状況の分類	令和8年4月時点の措置状況	(参考) 令和7年4月時点の措置状況
令和7年度監査 (2025年度)	措置済み…(a)	13	—
	対応中	0	—
	措置せず	0	—
	合計（指摘事項）	13	—
令和4年度監査 (2022年度)	措置済み…(a)	6	6
	対応中	0	0
	措置せず	0	0
	合計（指摘事項）	6	6

(1) 令和7年度監査結果

ア 今回措置済みのもの…(a)

事案発生部局において再発防止策を講じたため、措置済みとしました。

[別表：児童部 No.1・2・3、福祉部 No.1・2、健康医療部 No.1、
都市計画部 No.1・2、土木部 No.1・2、学校教育部 No.1・2・3]

(2) 令和4年度監査結果

ア 今回措置済みのもの…(a)

「令和6年度（2024年度）監査結果の措置状況について」において令和7年4月時点で「措置済み」としていましたが、記載していた措置内容（再発防止策）の対応が完了していませんでした。

令和8年4月時点で事案発生部局において再発防止策を講じた上で、全庁的な再発防止策も講じたため、措置済みとしました。

[別表：総務部 No.2]

2 監査結果への各室課の対応状況

(1) 令和7年度監査結果

ア 児童部

No.	所管室課	分類	是正を要する事項（指摘事項）	措置内容		措置状況
				指摘に対する対応・是正の内容	措置内容（再発防止策）	
1	子育て政策室	契約事務	長期継続契約である各児童会館清掃業務委託契約（契約期間 令和5年12月1日～令和8年11月30日）において、契約の保証として1年ごとに履行保証保険契約が締結されていましたが、令和6年12月以降については、未契約となっていました。	契約の保証としての履行保証保険契約の締結については、事前監査で指摘を受けて以後、速やかに受託事業者と協議し、受託者において令和7年11月7日付で同日から契約期間の終期である令和8年11月30日までを履行保証期間とした履行保証保険契約が締結され、保険証券の提出を受けました。	契約事務を行う際には契約検査室から示されている「(A票) 契約事務チェックリスト」を活用し、契約の保証について適正な事務執行に取り組む必要があります。今後は、提出のあった履行保証保険証券を複数人で確認し、保険契約の更新が必要な場合は、履行保証保険契約の期限が到来する1～2か月前に、保険契約締結事務手続を行う旨を、当該契約事務を担当する職員の属するグループ全員のグループウェアスケジュールに登録することとしました。	措置済み
2	のびのび子育てプラザ	収入事務	一時預かり事業利用料の徴収において、利用者の対象年齢区分を誤って利用料を算定していたことにより、1,000円上回って徴収しているものが1件ありました。	対象の利用者に過誤納入の旨を説明の上、令和8年1月15日に戻金にて返金対応を行いました。	徴収誤りが発覚してすぐに、利用料金のルールを改めて課内で確認しました。令和7年6月分から吹田市一時預かり・休日保育予約システムを導入したことにより、利用児童の利用日時での年齢が自動的に算出され、年齢区分の算出誤りが生じないようにしました。また、支払時に使用するバーコードに金額だけでなく利用区分を朱書きで明示し、利用者へ口頭で利用区分を確認するよう対策を講じました。	措置済み
3	家庭児童相談室	契約事務	入札予定価格の決定は、その性質上決裁権者の単独決定行為（「伺い」にはなじまない）であり、適正な入札の執行を担保するため、入札予定価格の秘密は厳格に保持される必要がありますが、公用車リース業務契約において、予定価格が記載された予定価格調書案が入札執行伺いの起案に添付されていました。	本件入札執行において漏洩等不正は発生せず適正に入札を執行していたと確認しており、引き続き当該契約を維持し、本件に対する是正は行っておりません。	決裁過程において予定価格漏洩のリスクが生じることから、今後は入札予定価格の秘密を厳格に保持するため、起案に添付しないこととしました。また、現在起案に添付している「(A票) 契約事務チェックリスト」に今回の指摘項目を加え、起案の作成手順書を改訂するとともに、室内における周知や引継ぎを徹底しました。	措置済み

イ 福祉部

No.	所管室課	分類	是正を要する事項（指摘事項）	措置内容		措置状況
				指摘に対する対応・是正の内容	措置内容（再発防止策）	
1	生活福祉室	契約事務	令和6年度住民税非課税世帯支援給付金給付事業対象者等データ作成業務委託契約において、仕様書によると、受託者が業務手順についてのマニュアルを作成することとなっていますが、国が示した手順を参照しながら市がマニュアル案を作成し、受託者と協議の上で完成させていました。	事業者から作業手順についてのマニュアルの提出を受けました。	業務委託を行っている業務については、契約事務フロー図に基づき、仕様書の内容に過不足がないか複数人でチェックすることとしました。また、今後は、契約検査室から示されている「(B票) 契約事務チェックリスト」のひな形を使用して履行状況の確認を行うこととしました。加えて、再発防止のため、上記運用について室内で周知しました。	措置済み
2	高齢福祉室	契約事務	高齢者・介護家族電話相談業務委託契約において、仕様書によると、受託者は相談業務開始前までに相談員の氏名、資格、職務経験、研修受講日等の報告を行うこと、また職種別のシフト表等の相談体制を報告することとなっていますが、報告されていませんでした。	事後になりますが、契約の受託者に確認を行い、相談員の氏名、資格、職務経験、研修受講日等の一覧の報告書の提出を受けました。また、相談体制別のシフト表の提出を受けました。	今後は、契約検査室から示されている「(B票) 契約事務チェックリスト」のひな形をもとに、新たにチェック項目を追加し、仕様書に定める提出書類に漏れが無いかの確認を徹底することとし、当該運用について室内で周知しました。	措置済み

ウ 健康医療部

No.	所管室課	分類	是正を要する事項（指摘事項）	措置内容		措置状況
				指摘に対する対応・是正の内容	措置内容（再発防止策）	
1	保健医療総務室	契約事務	委託料の支払は請求日から起算して30日以内になければなりません。が、保健所の夜間・休日における緊急電話交換業務委託契約（単価契約・毎月払）の令和7年6月分、7月分及び8月分の委託料について、遅くとも7月29日、8月28日、9月9日にはそれぞれ請求書を受領していましたが、支出負担行為はしていたものの10月10日時点で支払手続がされていませんでした。	当該3か月分につきましては、速やかに支払手続を行い、令和7年10月30日に支払いました。	今後は、契約検査室から示されている契約事務進捗管理表のひな形を使用して、毎月10日を定例日として、単価契約発注手続及び支出命令手続の処理漏れが無い確認を行うとともに、毎月末に歳出整理簿で支払履歴を確認する運用に改めました。	措置済み

エ 都市計画部

No.	所管室課	分類	是正を要する事項（指摘事項）	措置内容		措置状況
				指摘に対する対応・是正の内容	措置内容（再発防止策）	
1	都市計画室	契約事務	一般競争入札及び指名競争入札に係る予定価格については、本市では工事及び工事に係る設計等の委託業務のみを対象として、入札の公告後速やかに公表（事前公表）することとしていますが、旧市営住宅跡地売却支援業務において、工事等に類するという独自の判断に基づき、事前公表の対象業務に該当すると解釈したことから、本来すべきではない予定価格の事前公表を行っていました。	この度の指摘を受け、契約担当者内で財務規則及び契約検査室発出の入札に関する要領等を詳細に確認し、都市計画部が契約締結する委託業務の入札予定価格の公表時期に関する認識を新たにしました。 なお、当該業務の落札者は決定し、契約手続は完了していることから、本件に対する是正は行っておりません。	都市計画部が契約締結する委託業務については、室内で「吹田市委託業務等の入札に係る関係事項の公表に関する要領」を遵守することを徹底しました。 また、都市計画部各室に対し、「吹田市委託業務等の入札に係る関係事項の公表に関する要領」を周知しました。 あわせて、契約検査室から発出されているA表（契約事務チェックリスト）の確認事項に「入札公告に記載する内容」の項目を追加し、予定価格の事前公表が行われていない複数人で確認を行う運用に変更しました。	措置済み
2	住宅政策室	契約事務	市営住宅収入認定額更正に係る申請において、指定管理者が申請者から雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写しの提出を受けていたが、提出された雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写しに、法律で定められた場合を除き収集してはならない個人番号が記載されていました。	個人番号、健康保険被保険者番号及び基礎年金番号が記載されたままになっていた文書について、当該箇所の切り取りを行いました。切除部分はシュレッダーにて処分しました。	市営住宅管理センターの事務処理にかかるマニュアル類について、当該番号の記載があればマスキングを施す手順を追加する修正を、管理センターにおいて行ったことを確認しました。 また、管理センターから住宅政策室に提出する入居者からの申請書等のチェックシートに「マイナンバー等」の欄を追加し、申請書等へのマイナンバー等の記載の有無及びマスキング処理状況をチェックし、管理センター長の確認を行ったうえ、住宅政策室でも確認を行うよう運用を変更しました。	措置済み

オ 土木部

No.	所管室課	分類	是正を要する事項（指摘事項）	措置内容		措置状況
				指摘に対する対応・是正の内容	措置内容（再発防止策）	
1	総務交通室	契約事務	公共交通維持・改善計画中間見直し業務委託契約において、契約締結時には適正な額の履行保証保険に加入していたものの、契約金額を1,697,300円増額する変更をした際に、増額分に対応する履行保証保険に加入していませんでした。	令和8年1月7日付で、増加分に対応する履行保証保険の変更手続が完了しています。	契約の履行保証に関するマニュアルを作成しており、増額の契約変更を行う場合は追加で履行保証保険の保険証券を提出してもらう必要がある旨を記載しています。契約事務を行うにあたって、再度マニュアルの確認を徹底するとともに、契約変更の締結に関する起案において、文書管理システムの電子付箋に、増額分に対応する履行保証保険の追加加入の依頼をする旨を記載し、履行保証保険に関する確認を行うこととしました。	措置済み
2	公園みどり室	収入事務	花とみどりの情報センターにおける行政財産の目的外使用料の徴収において、使用許可面積を誤って使用料を算定していたことにより、14,532円上回って徴収していました。また、令和5年度についても、建物の経年数を誤って使用料を算定していたことにより、150円上回って徴収していました。	令和8年3月に使用料14,532円と150円の返還の手続を行いました。	令和8年2月に使用料の算定に使用するエクセルシートについて、データ入力箇所の色付け、入力ガイドの作成、入力ミス・不備を確認するためのチェック項目を追記し、改良を行いました。	措置済み

カ 学校教育部

No.	所管室課	分類	是正を要する事項（指摘事項）	措置内容		措置状況
				指摘に対する対応・是正の内容	措置内容（再発防止策）	
1	学校教育室	契約事務	小・中学校英語指導助手派遣業務委託契約（債務負担行為・単価契約）において、契約の保証として履行保証保険契約が締結されていましたが、令和7年9月1日付けの契約変更（労働者の派遣人数を1人増員）に伴う履行保証保険契約の契約変更がされていませんでした。	契約業者から、契約変更内容に基づく変更後の履行保証保険証書の提出を受けました。	契約事務進捗管理表を担当者及び確認者がいつでも確認できるよう保管場所を変更しました。今後は、契約事務に関するチェックリストの活用を徹底し、提出すべき書類を管理します。	措置済み
2	学校教育室	契約事務	小中学校支援学級通学車両運行業務委託契約（単価契約）において、契約の保証として履行保証保険契約が締結されていましたが、保険金額について契約単価に予定数量を乗じて得た額に消費税額及び地方消費税額を加えた額に基づき算定するところ、誤った金額で算定されていたため、必要となる保険金額（約46万7千円）が約15万3千円不足していました。	契約業者から、保険金額を15万3千円増加する契約変更が行われた履行保証保険証書の提出を受けました。	契約事務進捗管理表を担当者及び確認者がいつでも確認できるよう保管場所を変更しました。今後は、契約事務に関するチェックリストの活用を徹底し、提出すべき書類を管理します。	措置済み
3	教育センター	契約事務	プログラミング教材貸借契約において、契約内容は、中学1年の生徒に対して、卒業等までの利用権を付与するものであり、本来であれば3年度にわたる長期継続契約を締結の上で、それに見合う利用料を年度ごとに支払うべきですが、今年度で3年度分の使用料を全額支払う契約となっていました。	指摘を受けた案件はすでに契約済みであり、現時点から長期継続契約へ切り替える処理ができないことから、是正対応は行っておりません。	次年度以降、中学生における在学期間である3年間の利用を想定する場合、利用期間と契約期間を一致させるため、3年間の長期継続契約としました。また、入札執行の際に、必ず利用期間と契約期間に矛盾点がないかどうか確認できるように、「A票（契約事務チェックリスト）」に追加するとともに、室内で周知しました。	措置済み

(2) 令和4年度監査結果

ア 総務部

No.	所管室課	分類	是正を要する事項（指摘事項）	措置内容		措置状況
				指摘に対する対応・是正の内容	措置内容（再発防止策）	
2	総務室	契約事務	債務負担行為に基づく本庁舎E S C O事業省エネルギーサービス委託契約について、履行保証保険契約の保険金額は契約金額総額に基づき算定しなければなりません。当年度分の契約金額に基づき算定していました。	E S C O事業における令和3年度の業務内容は、省エネルギーサービス業務を実施するための初期投資となる設備機器（熱源機器等）の設計・施工等であり、既に検査・引渡しが完了し、保険期間も終了しているため、令和3年度分の保険契約を遡って変更手続を行うことができないことから、当該業務の受注者に、既に入済みである令和4年度の履行保証保険契約を変更し、令和4年度から令和13年度までの10年間の支払上限額（契約額）の100分の5以上の額を担保するよう求めていましたが、当該事業者が加入できる保険期間の上限が7年であることが判明しました。 このことから、現在、当該事業者が既に入っている令和4年度分の履行保証保険契約と合わせて、令和5年度から令和13年度までの支払上限額（契約額）の総額の100分の5の額の契約保証金の納付を受けることで、令和4年度から令和13年度までの期間における業務履行を担保するよう是正しました。 今後、契約保証金等については、関係法令等に沿った形で契約書どおりの履行となっているかを、決裁ライン（課長級まで）において再度確認した上で納付を受けるよう徹底します。	【令和7年4月時点の措置状況】 履行保証保険については、業務の履行確保の確実性を担保するために受注者が加入するものであり、契約締結時において、契約期間全てに対して付保する必要があります。そのため、履行保証保険の保険期間に上限があり、契約期間全てを一括して付保できない場合は、受注者から契約金額に応じた契約保証金の納付を受けることを原則とします。なお、上記については、契約検査室にて改正予定の事務の手引に記載する方針で対応を進めており、令和7年5月中に改正が完了する見込みです。 【令和8年4月時点の措置状況】 契約検査室にて改正作業を進めていた事務の手引「契約編」について、令和8年4月に改正が完了しました。	措置済み